

# 下北山

## 人の動き

平成24年1月1日現在

		先月1日比	前年同日比
人口	1,122人	(-1)	(-41)
男	518人	(-1)	(-26)
女	604人	(±0)	(-15)
世帯数	628戸	(-1)	(-8)

発行 下北山村役場 〒639-3803  
 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地  
 (代)07468-6-0001  
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>



後列左より／平井里穂・後岡夏希・南 志歩・森岡千晶・吉田理沙・土佐友美絵・金山穂波・杉岡瑞希・山本桂子  
 前列左より／正治貴裕・内田瑛士・大城 仁・大崎 蓮・正治竜太郎・中岡直也(敬称略)



平成24年(2012)

2

No.656

## 平成23年 第4回

## 下北山村議会

## 12月定例会を開催

12月村議会定例会が12月15日の1日間の会期で開催されました。

今回の議案では、南和広域医療組合の設立に伴い、一部事務組合の設立等に関する協議を関係市町村と行うための議決事項を含め、条例の制定等2議案が上程されました。

また、予算関連で、平成23年度一般会計及び特別会計補正予算が審議され、すべての議案が原案どおり可決決定されました。

主な議案は次のとおりです。

★専決処分の承認を求めることについて

平成23年度下北山村一般会計補

正予算

台風12号の災害に伴う義援金として寄附金が計上されました。

★専決処分の承認を求めることについて

平成23年度下北山村一般会計補

正予算

台風12号による林道等の災害復旧工事で、緊急を要する分の予算計上です。

★下北山村一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する

条例について

★下北山村国民健康保険診療所基金条例について

★南和広域医療組合の設立に関する協議について

★平成23年度下北山村一般会計補正予算

223,033千円が追加補正されました。

主なものとしては、台風12号による災害復旧関連工事のための予算計上分です。

★平成23年度下北山村国民健康保険特別会計補正予算

11,754千円が追加補正されました。歳入では前年度繰越金が計上され、歳出においては国民健康保険基金の積立金(元金)が計上されました。

★平成23年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算

8,000千円が追加補正されました。主なものとしては、基金の積立金や、医薬品代です。

★平成23年度下北山村簡易水道特別会計補正予算

397千円が追加補正されました。主なものとして、修繕費に計上されました。

★平成23年度下北山村スポーツ公園管理運営特別会計補正予算

824千円が追加補正されました。主なものとして、宿泊施設

の修繕費に計上されました。

★平成23年度下北山村介護保険特別会計補正予算

7,446千円が追加補正されました。主なものとしては、

居室及び施設介護サービスを受けている方に係る費用負担の追加分等です。

★下北山村選挙管理委員の選挙を行うべき事由の発生について

任期満了に伴うもので、木谷勇三郎氏、西脇忠次氏、亀田義清氏、杉本利弘氏が指名推選により当選となりました。

★下北山村選挙管理委員補充員の選挙を行うべき事由の発生について

同じく任期満了に伴うもので、森田榮福氏、下村勇氏、中村良行氏、田中英子氏が指名推選により当選となりました。

★総務常任委員会委員長報告について

台風12号の災害に伴い、総務常任委員会が開催され、村当局の防災組織の見直しと災害時の対応についての再点検が必要ではないかという見解のもと、栗本委員長より報告がなされました。

## ●その他報告関係事項

▽技能職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

▽平成18年改正条例附則第7項から第9項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則

▽平成18年改正条例附則第7項から第9項までの規定による給料に関する規則を廃止する規則

▽下北山村子ども手当事務処理規則の一部を改正する規則

▽下北山村職員に対する子ども手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則の一部を改正する規則

## 【二般質問】

〔質問者：野崎議員〕

【質問】新規採用職員に対する職員研修はどのようにされているのか。また、役場では誰でも職員が執務している机のそばへ立入ることができ、個人情報に関わるような資料が第三者の目に触れるなどコンプライアンス(法令順守)の面からも問題がある。来客との面談のあり方の改善が必要と思うがいかがですか。

【答え】総務課長 今のところ村独自の職員研修は行っておりませんが、新規採用職員については奈良県市町村職員研修センターにおいて研修を受け、行政マンとしての基礎知識を付けてもらっています。次に、接客等の面談は出来る

だけ会議室を使用するなどして、法令順守に努めていきます。

【質問】台風12号による被害状況が10月号の広報に掲載されていますが、箇所数については床上浸水などの被害も含まれているのかお聞きします。また災害に伴う専決処分が提出されていますが、事前に詳細の説明がなされた方が良くないと思えますが如何でしょうか。

【答え】村長 事前の詳細説明の件についてはおっしゃるとおりで、その点につきましてはお詫び申し上げます。また、現在の状況については産業建設課長より説明いたします。

【答え】産業建設課長 補助事業のための災害査定を受ける段取りがやっと整ったところでございます。現在のとりまとめでは、公共建物や林道、村道の他、国県の管理下にある河川や国道の被災箇所数であって、個人の家屋の床下浸水などは含まれておりません。

(質問者：森岡議員)

【質問】現在、気象庁では地震が発生した際にテレビやラジオなどのメディアを通じて緊急地震速報を発令しており、これが国民の防災対策の有効な手段として構築されています。本村においても、このシステムにより気象庁からの情報を役場で自動受信できる態勢を整っていますが、現在は役場から

各家庭の防災無線機での受信や屋外スピーカー、赤色灯などに情報を提供するシステムにまでは至っておりません。このシステムが構築されればおのずと防災行動が可能となり、被災を未然に防ぐことも可能と思われませんが、村当局の考えをお聞きします。

【答え】総務課長 現在役場に設置されている防災無線の機材は20年近く経過しており、今のままではない状態にございます。従って新たにデジタル化された新しい機材を導入することで、対応可能となりますので、24年度に予算措置を行います。整備を図りたいと思っております。

【質問】現在、本村にあっては緊急雇用など臨時交付金の活用により雇用の場を創設するなど、村の活性に努めておられますが、新年度での展開をどのようにお考えか伺います。

【答え】総務課長 現在本村では雇用対策検討委員会を立ち上げて、雇用についての協議を行っている最中でございます。

【質問】高齢者や社会的弱者と呼ばれる方々を対象とした配食サービスのような福祉事業がこれから必要となっていくと思えますが、村としてどうお考えでしょうか。

【答え】村長 まずニーズを把握するとこから始めたいと思えますが、先の商工会のアンケートでも目的は別にして調査されたと思えます。今のところは具体的に進めるところまでいっておりませんが、今後検討していきたいと思えます。

【質問】9月議会でも質問させていただいた児童生徒の在籍中のいじめが、卒業後の引きこもりや自殺の原因となり問題視されている件について、現状では特別な対応はされていないという事でした。今後、こういった事件の未然防止のための継続的な対応をどうされるのか、再度お聞きします。

【答え】教育長 卒業後のケアについて県教委にも確認いたしました。県でもこういったケースにおいては、特別な対策を講じていないという事でした。また、いじめについては常に存在しうること想定しながら、校長以下職員が常に目配り、気配りをしながら対応していきたいと考えています。

【質問】文部科学省では東日本大震災の被害を踏まえ、全国すべての国公私立学校、約5万2千校に緊急地震速報システムを配備していく方針を固め、早ければ来年度中にも実施するとあります。本村においても、早急に実行に移して頂きたいが、この点についてどう

お考えでしょうか。

【答え】教育次長 今のところ国からの具体的な指示はありません。村としては現在の小中学校の放送設備等のシステムで対応が可能かどうかといった詳細が分かり次第取り組みたいと思えます。

【質問】熊野方面への巡回バスの運行に関して、台風12号の被害により便数が減ってしまい、利用客は大変不便な想いをしています。冬本番を迎え、対策を講じるべきではないでしょうか。

【答え】教育次長 3月末までの試験運行ではありますが、診療所の休診日と学校運営の都合の関係で、水曜日に五郷町まで村バスを運行し、熊野市発の三重交通バスとアクセスさせているところです。

【質問】上北山村では介護保険制度を活用し、民間タクシーで村外の病院に輸送を行っている聞き取りましたが、なぜ本村ではできないのでしょうか。

【答え】保健福祉課長 介護保険による輸送となりますと、許可の問題などがクリアしなければならぬ要件が非常に多く、煩雑な作業となるため本村では実施していません。また上北山村は、介護保険制度の利用ではなく、村独自で輸送の基準を決めて実施している聞いています。

# 新春

## 消防出初式挙行

1月5日、下北山スポーツ公園多目的グラウンドにて新春恒例の下北山村消防出初式が挙行され、団長以下107名が参加しました。

式典では、木谷団長から「いついかなる場面に遭遇しようとも慌てることなく最善を尽くすべく組織力の強化、育成に務めると共にその責務を果たしていきたいと思えます。」と訓示が行われました。続いて奈良県知事表彰を始め、各表彰を受章された方々に表彰状、村から記念品が授与された後、北議会議長、黒田吉野警察署長、堀谷吉野広域消防長より日頃の消防団活動に対し、激励と感謝の意を表す祝辞が述べられました。

表彰を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

### ◆奈良県知事

- 第3分団 副分団長 仲 定幸
- 第2分団 班 長 尾前 高德

### ◆奈良県消防協会会長表彰

- 第2分団 団 員 奥 博公
- 第3分団 団 員 辻本 勇三

### ◆吉野支部長表彰

- 第1分団 団 員 松谷 好高
- 第1分団 団 員 中西 充
- 第2分団 団 員 奥 博樹
- 第2分団 団 員 上田 真吾
- 第3分団 団 員 山岡 計文

### ◆村長表彰

- 第1分団 班 長 田ノ下 智康
- 第1分団 団 員 谷口 泰男
- 第2分団 団 員 森中 成行
- 第2分団 団 員 野尻 高正
- 第3分団 団 員 大西 正明

### ◆吉野警察署長感謝状

- 第3分団 班 長 平尾 孝二
- 第1分団 団 員 松谷 直巳
- 第2分団 団 員 中村 和之



## 「地域を元気にする寄合」が開催されました

奈良県では平成23年3月に南部振興計画を策定し「住みたくなる、住み続けられる南部をつくる」を目標に課題解決に向け取り組んでいます。

その一環として1月19日、寺垣内コミュニティセンターにおいて奈良県南部振興監をはじめ、奈良



県の職員が来村し、「若者定住と雇用の場の創出」をテーマに「地域を元気にする寄合」が開催されました。

寄合では、奈良県の施策の紹介に始まり、出席者から、地域特産物の振興、農業政策、観光客の誘致、道路の整備、山村留学等の課題について意見が出され、これにこたえる形で会議は進みました。まためとして過疎化、高齢化の進む南部の振興の必要性と、下北山村においては若者の働く場所の確保が最も重要な施策であることを確認し会議は終了しました。





誓いの言葉を述べる内田瑛士さん



# 社会人の門出を祝い！ 平成24年成人式が 挙行される

新春早々の1月3日(火)、若者の帰省に合わせて「成人の日」よりも一足早く、成人式がスポーツ公園若者センターで行われました。今回、成人を迎えたのは平成3年4月2日から平成4年4月1日に生まれた方で、本村小中学校に在籍した男性8名、女性9名の17名で、そのうち15名の参加がありました。

その後、新成人の門出を祝して乾杯が行われ、厳肅な雰囲気なか成人式が終了しました。式典終了後、参加者は久しぶりに会う友人や小学校時代の担任の先生と楽しいひと時を過ごしていました。

社会人となり、一人の大人としてさらに視野を広げ、これからの人生に責任を持って飛躍していただきたいと思います。

なお、成人該当者は次のとおりです。(敬称略)

内田瑛士・大崎 蓮・大城 仁・正治貴裕・正治竜太郎・中岡直也・小味健太郎・田中貴章・後岡夏希・杉岡瑞希・平井里穂・南 志歩・森岡千晶・吉田理沙・山本桂子・金山穂波・土佐友美絵

※太字は参加者



## 宝くじ助成事業により 防災資機材を整備しました

この度、宝くじ助成事業（地域防災組織育成助成事業）を活用し、防災資機材2点（建物用救助工具9セット、チェーンソー9台）を整備し、各地区に配備しました。

この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一つとして、自主防災組織が行う災害被害の防止活動や軽減活動に役立つ資機材等を整備するために助成しているものです。



## 平成23年度 中学生「税についての作文」 優秀作品に2名選ばれる

吉野納税貯蓄組合連合会では、このたび吉野郡内の中学生の皆さんに、税や財政に深い関心を持っていただくために、「税についての作文」を募集したところ15校から728編がよせられました。その中で、特に優秀な作文として、本校から野尻美結さんと勝岡陽和さんの2名が受賞しました。

吉野納税貯蓄管内租税教育推進協議会長賞

### 納税

3年 野尻美結



私が住んでいるところは下北山村といつても自然豊かな村です。人口も千二百人ほどしかいませんがみんな良い人たちばかりです。しかし、たくさん緑や温かい人に囲まれている反面、人口が少ないので不自由している事がありません。それは、買い物する所が

ない事です。この村にはコンビニに似た店が二つ程ありますが、生活の全てをこの店で養う事は難しいと思います。なので、この村の人たちはここから一番近くの熊野市で食料品などの買い物をする人が多いです。すると、私たちは奈良県に住んでいるのに奈良県に納税するのではなく、三重県に納税していることとなります。そうすることによって奈良県の納税率が下がってしまいます。税というのは自分が住んでいる県に納める事によって、その県のために様々な良い事に使われます。例えば、医療費や健康福祉費それに教育費、土木費などにも使われます。私たちは、県内、そして村内で納税できないため自分たちでこの県や村などを豊かにする事は困難であると思います。そこで私は実際、奈良県はどれくらい納税している

のかと県規模で調べてみることにしました。すると、奈良県は四十七都道府県全体で納税率が三十四位だということが判明しました。こんなに低いのかとビックリしました。そして、納税率を県民一人あたりに計算すると、四十六位ということにはほぼ最下位に近いです。そして、この事を知って私は少しショックでした。それと同時に県内に納税することの大切さが分かりました。なので奈良県は納税率を上げるために工夫をしなければならぬと思います。例えば、少しでも買い物しに来やすいようにするため道を整備するとかです。出来る事をやっして少しでも奈良県全体を良くしてほしいです。次に、村規模で納税率を見つめ直してみても、やはり少ないと思います。なので、こちらもどうしようかと考えた結果、下北山の特産品であるまななどを全面的に宣伝してみたり、下北山の良い所をいっぱい出してたくさんのお客さんでつどう観光地にしてみたりするだとかです。ダムでのバス釣りや桜祭り、夏祭りは人々がいきき集まるの

で素晴らしいと思います。そして、もっと買い物をするところを増やしていただけるとありがたいです。今回は、自分の県、そして村の財政を見直す一つのいいきっかけとなりました。これからはちょっとでもこの下北山村全体が良くなる事を考え、この問題に取りくんていきたいです。そのためには、税についてもっと詳しく知る必要があります。もっともっと村について知り、税に対しての知識を高め勉強していきたいです。



下北山村長賞

# 感謝…そして未来へ

3年 勝 岡 陽 和



昨日、私は家に帰るなり母に尋ねた。

「一番身近な税って何？」

すると、「あんたらやったら消費税じゃない？」

そういわれてみれば、この前買った本の定価は「本体七六〇円＋税」と書かれていた。

「中学生の私でも税金って払ってるんや。他にもあるかな。」

「今回の東日本大震災とか原発事故の時にいろんな税金が使われてんねんで。例えば、自衛隊や消防隊や他にもいろいろな所から、救助や事故の処理などにかけてたやろ。それに関わる人達の給料は税金から出てるんやで。それに、公園や図書館、ホールなどの公共施設なんかも税金でつくられ

て運営されているんやで。だから、大人になったらちゃんと働いて税金を納めやんな、払った税金は自分に返ってくるんやで。他にもいろいろあるから考えてみ？」

そこで、分からないことを調べてみた。母が言っていた公共施設の中には、私たちが毎日通っている「学校」があった。公立学校の生徒一人当たりに国や県、市町村が負担しているお金は小学生が約八二七、〇〇〇円、中学生が約九五七、〇〇〇円、高校生が約九一八、〇〇〇円ということが分かった。私たちが授業で使っている教科書、机、パソコンなど学校にある全ての物が税金でまかなわれているということが分かった。

もしも、これらが税金でまかなわれていなかったら学校に通うことができない子どもがでてくるかもしれない。

次に、私も払っている消費税のことについて調べてみた。消費税というのは、商品の販売やサービスの提供に対してかかる税金のこと。サービスには例えば、病院で診察してもらう、温泉に入る、携帯電話の通信料などがある。そんな時にも税金を払っているなんて私は今まで知りませんでした。

日本では、急速な高齢化が進んでいて、今のような社会保障制度

が続いていくと国民の負担が大きくなるので、広く浅く集められる消費税というものが導入されていることがよく分かりました。

私たちが子どもは税金によって支えられています。そして、その税金を払ってくれている、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、たくさんの人に感謝しなければなりません。母が教えてくれたように、税金を納めることによりそれらは何らかの形で必ず自分に返ってくると思います。だから、私もいろんな人に感謝をし、勉強をして、将来ちゃんと税金を納められる人間になりたいと思います。



## 赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました



「じぶんの町をよくするしくみ」をキャッチコピーに毎年10月1日から12月31日まで全国一斉に実施されている「赤い羽根共同募金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

集まった募金は、奈良県共同募金会をおし、地域福祉の向上を目的として地域に配分されます。

下北山村社会福祉協議会では、村内の生活困窮世帯への慰問金など、生活支援事業の資金として役立てています。

平成23年  
赤い羽根共同募金額  
146,488円

下北山村社会福祉協議会





立春も過ぎ、暦上は春を迎えています。とは言うものの、インフルエンザもまだ流行シーズンです。心と体にたっぷり栄養をあげて、予防をしっかりしましょう。

### ◎奈良県知事表彰を受賞しました

1月15日の「健康づくり推進大会」にて、知事表彰を受賞しました。受賞理由は、平成22年度の取り組みで、5大がん(胃・肺・大腸がん・子宮・乳)全ての検診受診率が、奈良県の平均を大きく上回った点が評価されました。また、受診率向上に向け、未受診者に対する保健師の個別訪問・電話・住民が集まる場での、きめ細やかな受診勧奨、働き盛り世代のための土日・夕方検診の実施、検診時の歯科・栄養相談等の取組が評価されました。今後、村民皆様の健康づくりのために各種がん検診受診をお願い致します。

### ◎女性のがん検診(子宮がん・乳がん検診)の開催について

台風の影響により延期になりました「女性のがん検診」の日程が決定致しました。

●子宮がん・乳がん(マンモグラフィ)検診

【日 時】平成24年2月29日(水)

【時 間】8時30分～午後3時

●乳がん(医師による視触診)検診

【日 時】平成24年3月28日(水)

【時 間】9時30分～午後3時

※検査を適切に受けて頂くためにも、両日お越し下さい。

【費用】無料

【対象者】20歳以上の女性(マンモグラフィ)の受診は40歳以上になります)



【申込み方法】回覧及びケーブルテレビをご覧下さい

### ◎女性のための料理教室

今年も食推さんによる、村内の女性を対象とした料理教室を開催します。お気軽にご参加下さい。

【日 時】平成24年2月19日(日) 午前10時30分～

【場 所】下北山村保健センター

【メニュー】

韓国のり巻き(下北春まな) 生姜ミルク、ラングドシャ 豆腐ステーキきのこあんかけ

【持ち物】エプロン、三角巾 ※材料の準備のため、事前に予約してください。

### ◎心の健康づくり相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。また、お話いただいた内容は秘密厳守されますのでお気軽にご利用ください。

【日 時】2月18日(土)

午前9時～午後3時

※事前にお申し込みください。当日は電話相談も承っています。

### ◎育児サークルもちつき大会

1月18日(水)育児サークルのもちつき大会が保健センターで行われました。



まじかで見ると迫力あるもちつきに、子どもたちは目を丸くしていました。おもちがつきあがると、お母さんと一緒にあんこを包み、おいしそうにほおばっていました。育児サークルは毎月2回開催しています。

保健センター TEL 6-0015



# 国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障害、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう！（納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります。）

## 国民年金保険料が納付困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難な方は市区町村の国民年金窓口で手続きを行ってください。

### ○保険料免除制度

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料が全額免除または一部納付（3分

の1、2分の1、4分の1）になります。

### ○若年者納付猶予制度

30才未満の方で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

### ○学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得（1月から3月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

☆保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に關係なく免除される特例もありますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

大和高田年金事務所  
TEL 0745 (22) 3531

## 介護保険係からのお知らせ

### お知らせ

ここ数年、介護保険の給付が増加しています。

給付費の約14%は65歳以上の介護保険料で負担しますが、下表のように収入額が必要額を下回ってきているため、準備基金を崩して補っている状況です。介護保険料は3年ごとに見直しますが、24年度から26年度は現在の率では基金が底をつき、赤字となるため、保険料率の改正が必要となってきております。

介護保険給付費は本村のみが特に上昇しているのではなく全国的な傾向ですが、高齢世帯が増加し、その子供世代は生活のために共働きの忙しさを増し、実際、親を介護することが大変困難になってきていることが大きな原因ではないかと思われまます。そもそも家族が介護することが困難な場合のために、作られた制度であるため、平成12年度から始まった介護保険制度がここに来て本格的に利用されはじめたということですが、その分65歳

以上の高齢者自身の負担も増えることとなります。支えあいにご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。（介護保険係）

介護保険給付費が増えており、現在の介護保険料率では維持できなくなっております。

	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (見込)
給付費等 (万円)	11,915	13,625	14,500
保険料収入 (万円)	1,723	1,673	1,630
本来の保険料必要額 (万円) (給付費の約14%)	1,668	1,908	2,030
被保険者数 (人)	517	497	490

### こちら 消防分遣所



## 春の火災予防運動

3月1日(木)～3月7日(水)

今年も全国一斉に、春の火災予防運動を実施します。この運動は、みなさま方に火災予防の意識を高めていただくことにより、火災の発生を防止して尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

### 【火災予防の習慣】

- いま、住宅火災による被害が増えています。お出かけ前や、お休み前はもちろん、日頃から火の元を確かめる習慣をお忘れなく！
- 寝たばこはやめましょう
- ストープから燃えやすい物を離しましょう
- ガスコンロから離れるときは火を消しましょう

### 【火災への備え】

「もしも我が家で火災が発生したら…」家族で防火について話し合い考える機会を持つことが大切です。そのうえで、次の4つの対策が必要です。

- 住宅用火災警報器で逃げ遅れを防ぎましょう
- 防災製の寝具・カーテンを使用しましょう
- 消火器で火災を小さいうちに消しましょう
- 近所の協力でお年寄りや体の不自由な人を守りましょう

吉野広域行政組合消防本部  
 TEL0746 (32) 1011  
 I P 0746 (39) 9107  
 FAX0746 (32) 0130



## 自衛官各種募集

### のご案内

#### 【募集種目】

幹部候補生および予備自衛官補

#### 【受験資格】

☆幹部候補生

・ 22歳以上26歳未満の者

・ 20歳以上22歳未満で、大学卒業に相当する者

☆予備自衛官補

・ 一般公募 18歳以上34歳未満の者

・ 技能公募 18歳以上55歳未満の者で国家免許資格等(医師、看護師、救急救命士、理学療法士等)を有する者

#### 【受付期間】

☆幹部候補生

平成24年2月1日～4月27日

☆予備自衛官補

平成24年1月11日～4月4日

#### 【問い合わせ先】

試験期日等詳しくは左記までお問い合わせください。

自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

TEL 0747 (22) 3789

## 職場での

## トラブル解決を

## お手伝いします

奈良県労働委員会では「突然、解雇や配置転換されたが納得できない」「何の説明もなく賃金を引き下げられた」など、個々の労働者と事業主間の労働条件、その他労働関係に関する紛争の解決をお手伝いする個別労働関係紛争あっせん制度を実施しています。手続きは簡単で費用は無料です。

詳しくは左記までお問合せください。

奈良県労働委員会事務局

(1月から奈良市法蓮町757

奈良県奈良総合庁舎内に移転しています。)

TEL0742 (20) 4431

FAX0742 (23) 3530



### 駐在さん通信



今年も寒さ厳しくなり雪の降る日も多くなりました。1月中には事件や事故もなく、まずまずのスタートで喜んでいきます。

これも日頃から住民のみなさんの防犯意識及び交通安全のマナーの高さと痛感し、感謝しています。

## 昨年の村内事件事故の発生状況

\* 刑法犯 (泥棒など) の件数

村内 10件 / 吉野署管内 72件

\* 交通事故

【村内】

人身事故 3件 / 物損事故 54件

【吉野署管内】

人身事故 42件 / 物損事故 455件

昨年の特徴としては建物内に侵入する侵入窃盗が増加しました。しかし、この侵入窃盗の犯人は早期に検挙できたことでこれ以上の発生はありませんでした。

今後このような泥棒が発生しますので、外出する際は施錠を確実にしましょう。

振り込め詐欺は、県内で多発し

ましたが、村内での発生はありませんでした。また、交通事故は、昨年より少し減りましたがやはり横ばい状況です。事故の大半は国道169号線での発生ですが、村内で1件、子どもが乗った自転車と通行車両の人身事故がありましたので、自転車の飛び出しなどに注意して運転しましょう。

## 消防ホースの筒先 盗難事件の多発

全国的に消防ホースの筒先が盗まれる窃盗事件が多発しています。

吉野郡内でも一昨年より発生しています。

吉野署ではこの事件の早期検挙を目指し活動中ですが、いまだ犯人の手掛かりすらありません。

\* 夜間、消防ホースの収納庫付近を徘徊している車

\* あまり見かけない廃品回収車 (特に他府県ナンバー)

\* 夜間、道路際 (空き地) に駐車している車

普段、あまり見かけない車両と不審な車と思われた時は、ナンバー等をメモして池原または寺垣内駐在所に連絡してください。

## 振り込め詐欺からお年寄りを守って!

1月11日、今年も110番の日

に合わせて、安全で住みよい村づくり推進協議会 (会長木谷勇三郎氏) 及び吉野警察署の主催による保育所園児のチビッコポリスが防犯啓発活動を行いました。

啓発活動は村内の金融機関をはじめ、役場や池原地区の国道で交通車両に対して行われ、「振り込め詐欺からおじいちゃん・おばあちゃんを守ってください。110番をしてみてください。」と元気な声で呼びかけてくれました。

最近、振り込め詐欺が新たに世間を賑わせています。一度振り込んでしまえば、大切なお金は2度と戻っては来ません。少しでもおかしいなと思えば、早い目に警察にご相談下さい。



## きなりの郷下北山 ふるさと寄附

ふるさと納税制度

ふるさと納税制度に  
ご協力いただいた方

。大阪市 (二月四日)

品 治 康 隆 さん

## シルバー募金に ご協力いただいた方

大和高田市 (十二月二十八日)

下 村 慎 哉 さん

寺垣内 (二月十九日)

正 法 寺 梅 花 講

下池原 (二月十九日)

普 門 寺 梅 花 講

下桑原 (二月二十四日)

龍 巖 寺 梅 花 講

下池原 (二月三十日)

田 間 幸 子 さん

ありがとうございました。

# てんいち先生



## 村長室

### から

102



「ならさかの

いしのほとけのおとがいに

こさめながるる

はるはきにけり」

(会津 八一)

1月13日から3日間、名誉村民・杉岡華郵先生主宰の臨池会による「第12回臨池会新春展」が東京・銀座画廊にて開催されました。私は、初日に訪れましたが、杉岡先生もお元気な様子で会場に詰め

「小さな村の大きな誇り」であります杉岡華郵先生の、更なるご活躍をお祈りいたします。

られ、来場者の接待をこなされておられました。  
私がお伺いしたときには、いつも、うれしそうな表情でお迎えてくださり、やはり、ふるさと「下北山」からの来訪者ということで歓迎していただくのかなと、まことにありがたく感じております。  
先生は、今年数えて100歳になられました。先生は、今年数えて100歳になられたのが、創作活動も活発にこなされ、今回も表題の作品を出展されたところですよ。また、来年3月6日には満100歳をお迎えになります。記念のドキュメントリービデオも製作中とお伺いしました。



謹んでお悔やみ  
申し上げます

中瀬古 勝さん (寺垣内)  
一月十三日 逝去  
享年 八十才

田間 眞 介さん (下池原)  
一月二十四日 逝去  
享年 七十九才